

平成 30 年度

沼津工業高等専門学校動物実験委員会

報告書

○今年度の主な活動

1) 第1回動物実験委員会

平成29年6月12日(火) 16:30~16:55

2階第1会議室

出席委員：芳野委員、後藤委員、大川委員、新井委員、杉本委員、杉山総務係員

欠席委員：鈴木委員(勤務時間外)、八木総務課長(別の会議に出席)

議題：

1. 委員長の選出

委員会規則第4条に基づき、委員の互選により芳野恭士が選出された。

2. 委員長による委員長代行の指名

委員会規則第4条に基づき、委員長代行は後藤孝信が指名された。

3. その他(確認事項)

以下の会議資料に従い、委員会の活動内容及び本校の動物実験の実施状況について確認を行った。また、今後の委員会は、特に重要な討議問題がなければ年度末に今年度の動物実験の適正な実施についての確認を行うために第2回委員会をメール会議で開催することとした。

1) 「動物実験に関する指針」について(平成29年度)

本校指針に従い、本校の動物実験の実施状況について確認した。

2) 動物実験委員会ホームページ

本校の動物実験に関する情報公開を目的とする動物実験委員会のホームページを確認した。

3) 動物実験委員会規則

任務と組織について確認した。

4) 動物実験に関する指針

動物実験における基本的な考え方を確認した。

5) 平成29年度動物実験委員会報告書

昨年度の動物実験の実施状況を確認した。

6) 動物実験教育訓練資料

教育訓練に持ちられる本校指針の抜粋と動物愛護法の実験動物条項について確認した。

7) 実験計画書及び報告書

昨年度行われた実験の計画書及び報告書について、委員長より1例が示された。

4. その他の意見等

- ・今年度より動物処理業者を変更する予定であり、すでに契約が済んでいる。(委員長)
- ・麻酔剤について、現在使用しているジエチルエーテルは引火性が高いため、今年度中に吸入麻酔剤のイソフルランに変更する予定である。(委員長)

- ・SCAWの倫理基準について、それぞれのカテゴリーの内容はどのようになっているか。
(後藤委員)

→A～Eの5段階のカテゴリーから成り、動物に苦痛の無い実験のカテゴリーAから実施してはならない実験のカテゴリーEまでがある。本校では、カテゴリーAのin vitroの実験かカテゴリーCの動物実験がほとんどであるが、ストレス負荷の実験の行う場合にはカテゴリーDの実験となるため細心の注意を払って行っている。(委員長)

以上

2) 第2回動物実験委員会

平成31年3月5日(火)～3月12日(火) メール会議

委員：6名、陪席1名

議題：

1. 平成30年度自己点検報告書(本文書)を作成し、その内容について委員の了承を得た。

今年度実施の実験について、動物の検疫、実験の安全性、糞尿処理・死体処理、動物の苦痛排除等が適切に行われたことを確認した。

これらの動物実験に関する補足説明

- ・今年度、実験計画書の提出は3件であり、3月5日の時点ですべての実験報告書が提出されている。
- ・今年度動物実験に用いられた動物は、マウス64匹であった。
- ・今年度動物実験に従事した教職員・学生は6名であり、これらの者は平成30年3月16日に実施した教育訓練を受講した。
- ・今年度、本校で行われた動物実験の成果は、4件の学術論文及び総説、ならびに2件の学会等での口頭発表により公開された。
- ・実験に用いた試薬には、毒劇物および遺伝子操作、感染症に関わるものは含まれなかった。
- ・実験に用いた動物は、正規業者(日本SLC社)より購入したもので、定期的な観察により外見上の異常は確認されなかった。また、遺伝子組み換え動物は、使用しなかった。
- ・動物は、頸椎脱臼またはエーテル麻酔下に安楽死させた。
- ・飼料は通常の市販実験動物用飼料(主に日本SLC社製及び日本クレア社製)、床敷きは通常のチップ(日本SLC社製)、飲料水は通常の水道水を使用した。
- ・糞尿の処理は、床敷きのチップ(おがくず)とともに沼津市が可燃物として収集した。
- ・動物の死体は、12月4日に(株)リバーズにより回収された。
- ・麻酔剤の交換については、今年度は予算の不足により実施できなかった。引き続き、来年度での交換を予定している。

2. その他

特になし。

以上